

実施支援室からのお知らせ

2020.3.13

令和元年度地域型住宅グリーン化事業の今後の手続き等をご案内します。

1. 完了実績報告の提出期限の延長が決定しました。

事業完了時期に関する工事の状況調査報告（未完了報告）を提出した住宅・建築物の完了実績報告提出期限は、次の通りとします。

完了実績報告提出期限 令和2年9月30日(水) 必着

注1) 事業の種類、配分方式に係わらず、完了実績報告提出期限は同じです。

注2) 完了実績報告は随時受け取ります。事業完了後、原則1ヶ月以内かつ完了実績報告提出期限までに実施支援室に提出してください。

注3) 現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、建材・設備の部品の供給が滞っております。今後もこの状況が継続した場合、これら設備等の納品の更なる遅延及び工期の延長が予想されるため、上記の完了実績報告提出期限については、今後の状況に応じて可能な範囲で柔軟に取り扱っていきます。

2. 交付申請の受付を再開します。

1月31日でⅡ期の交付申請を締め切りましたが、下記の期間にⅡ期先着順方式による交付申請の受付を再開することとなりました。

長寿命型、高度省エネ型（認定低炭素住宅及び性能向上計画認定住宅）、高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）（以下「三つの事業の種類」という。）毎に、個々の事業者の上限額の範囲内で、先着順で申請ツール登録ができます。

優良建築物型または省エネ改修型の活用をご希望される場合は、評価事務局までお問い合わせください。

申請ツール登録期間 令和2年3月16日(月) 10:00 ~ 令和2年3月24日(火) 17:00

交付申請提出期限 令和2年3月31日(火) 必着 (期限厳守)

注1) 地域材加算は、1事業者当たり、Ⅱ期の三つの事業の種類毎に各1戸まで可能です。Ⅱ期先着順方式で既に地域材加算を申請済の場合は、同じ事業の種類では地域材加算を受けることができませんのでご注意ください。なお、三世同居加算には制限はありません。

注2) 予算が無くなり次第申請ツール登録を終了します。

注3) 今回の交付申請においても、7月10日（計画変更で追加した施工事業者は、追加の承認を受けた計画変更申請書を提出した受付期間終了日の翌日）以降に着工（改修は改修工事を開始）した住宅・建築物が対象です。なお、既に事業完了した住宅・建築物は交付申請を行うことはできませんのでご注意ください。

注4) 交付申請の際には、新築は「着工前の現地写真」、改修は「改修前の現地写真」の提出が必要になりますので、撮影漏れや提出忘れの無いようご注意ください。

3. 交付申請書（様式3）の**作成に注意**してください。

交付申請の記載について次の通りとしてください。

「2. 事業の完了日」・・・

“工事が完成し支払い全額精算かつ引渡し日”又は“**令和2年3月31日**”の何れか早い日

※事業の完了日までに次の未完了報告を行うことで、完了実績報告提出期限を令和2年9月30日まで延長することが認められます。

4. 交付申請時に**未完了報告を提出**してください。

未完了報告の手続きとして、交付申請時に指定書式「事業完了時期に関する工事の状況調査報告（未完了報告）」※1を提出※2していただきます。この手続きにより、完了実績報告提出期限を令和2年9月30日まで延長することが認められます。

※1 実施支援室のホームページよりダウンロードしてください。

※2 令和2年3月31日付けで作成してください。

以上

長寿命型等実施支援室
高度省エネ型実施支援室